

## 『丸亀市子ども・子育て支援事業計画』(素案)に関する意見

### 1. パブリックコメントの概要

#### (1) 意見提出期間

平成27年1月23日(金)～平成27年2月23日(月)

#### (2) 意見提出方法

・郵便 ・FAX ・電子メール ・持参

#### (3) 資料の閲覧場所

- ・丸亀市ホームページ
- ・丸亀市役所(本館1階案内所、本館2階市民相談室内情報公開コーナー、別館)
- ・綾歌市民総合センター ・飯山市民総合センター ・本島市民センター ・広島市民センター ・各コミュニティセンター(本島・広島を除く)
- ・丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター) ・綾歌保健福祉センター ・飯山保健福祉センター
- ・中央図書館 ・綾歌図書館 ・飯山図書館 ・各幼稚園 ・各保育所(園) ・各地域子育て支援拠点(センター・ひろば)

#### (4) 集計結果

- ・意見提出者数 28名(男性2名、女性26名)
- ・意見数 62件
- ・意見項目数 46項目

## 2. 意見の概要と市の考え方

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>I 「子ども・子育て支援事業計画」に関する意見・・・11件</b>			
1	第1章「計画の概要」5、計画の策定体制(3)実態とニーズの把握【ヒアリング調査の実施】において、子育て中の当事者の対象数が10人というのは少なすぎると思う。もう少し対象数を確保したほうが良かったのではないか。	1件	「丸亀市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたりましては、就学前及び小学生の保護者の子ども・子育てに関する幅広いニーズを把握して計画に反映する必要がありました。そこで、平成25年10月にアンケート調査(ニーズ調査)を実施いたしました。この調査で把握することが難しい個別のニーズを把握するものとして、ヒアリング調査を実施いたしました。対象者は、障がい者の親の会などの団体や相談窓口利用者、保育所に通所するひとり親家庭の保護者から選定させていただきました。少人数ではありましたが、積極的な住民参加により直接の声をお聴きすることができ、計画策定に反映させることができたと考えております。(担当課:子育て支援課)
2	丸亀市の今後5年間の基本姿勢において「市内の幼稚園・保育所(園)においては、公立のみならず民間の幼稚園・保育所(園)とも連携して、市全体で就学前教育・保育の充実に取り組んでいきます」とあるが、具体的にどのような連携を考えているのか。	1件	本市の保育については、0歳児保育や延長保育などは私立保育所を中心に、障害児保育については公立保育所を中心に受け入れ体制を整えるなど、従来から公立保育所と私立保育所が連携してニーズに対応してまいりました。また、私立幼稚園2園においても、それぞれの建学の精神に基づく独自の幼児教育と、預かり保育や子育て支援などを実施しており、本市の幼児教育の一端を担っています。今後も、それぞれの特色を生かしながら、教育・保育の資質の向上のための研修などにも共に取り組んでいくなど、公立・私立が連携して、量的にも質的にも本市の就学前教育・保育の充実に図ってまいりたいと考えています。 また、ご指摘のとおり、幼児期の子どもの健全な育成には、保育所や幼稚園での保育・教育だけでなく、家庭での保育・教育も大変重要です。幼稚園や保育所、地域子育て支援拠点等とも連携して、支援の必要なご家庭や、子育てに悩む保護者などへの支援など、行政機関としても積極的に関わってまいります。(担当課:幼保運営課)
3	いつ、どこが、どのような認定こども園になるのかの表記が不明確で、よく分からなかった。	4件	今回の計画では、平成27年度から各中学校区(島しょ地域を除く)に1か所以上、認定こども園の導入を目指しますと記載し、具体的な対象施設名は示していませんが、認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が決定しだい、その対象となる当該園の関係者の皆様に早急に説明を行なってまいります。(担当課:子育て支援課)

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
4	冊子を見るだけでは、内容を理解できる人は少ないと思うので、説明の場をもつ必要があったのではないか。	2件	<p>本市では、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に合わせるため、短期間のうちに、法に基づく基本指針の関係項目を順次定める必要がありました。このため、市の担当者が各中学校区のコミュニティーセンターや子育て支援拠点に出向いて、説明会を開くという形はとれませんでした。市民アンケートの実施と分析をはじめ、学識経験者、教育・保育事業者、地域の子育て関係団体・機関など子育て当事者で組織する、子ども・子育て会議を10回開催し、加えてパブリックコメント(意見募集)も2回行なう中で、市民の皆様への公表や意見聴取に努めてまいりました。今後、認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が決定し、その対象となる当該園の関係者の皆様に早急に説明を行ってまいります。また、保育料のお示しも大変遅くなったことにつきましては、申し訳なく思っております。保育料につきましては、1月末に市ホームページに掲載し、在園児のご家庭にも園を通じてお知らせいたしました。1号認定の保育料については、現在の公立保育料よりも高くなる場合もあることから、平成27年度の在園児及び入園児の方については、卒園するまでの間、現行の公立幼稚園での保育料(及び減免)を適用する経過措置を設けることにしています。なお、2号認定・3号認定の保育料につきましては、現行の保育所保育料より低所得階層で引き下げを行っております。(担当課:子育て支援課、幼保運営課)</p>
5	パブリックコメントの意見がどう活かされるのか、どう計画に反映されているのかが見えづらい。	3件	<p>この計画は「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、「丸亀市次世代育成支援行動計画(後期計画)」の後継計画を、一体的に策定したものであります。そして計画策定にあたりましては、学識経験者、教育・保育事業者、地域の子育て関係団体・機関など子育て当事者で組織する、子ども・子育て会議委員のご意見や審議結果が、この計画書の中に反映されていると考えております。子ども・子育て会議における委員の皆様からのご意見等は、市ホームページに会議録を掲載いたしております。また、2回行いましたパブコメによる市民の皆様からのご意見とそれに対する市の考え方につきましても、市のホームページに掲載いたしておりますのでご覧ください。(担当課:子育て支援課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>II 「幼稚園・保育所(園)」に関する意見・・・8件</b>			
6	公立保育所において、0歳児の受入れをほとんどしていない理由と、今後の0歳児の受入れ予定について教えて欲しい。	2件	本市の保育については、満1歳未満児、いわゆる0歳児保育や延長保育などは私立保育所を中心に、障害児保育については公立保育所を中心に受け入れ体制を整えるなど、従来から公立保育所と私立保育所とで連携してニーズに対応してまいりました。平成27年度からは、現在の潜在的待機児童の大部分が0歳児～2歳児といった現状を解消するため、新たに公立の平山保育所においても0歳児の受け入れを開始します。0歳児保育や、延長保育、障害児保育など様々な保育事業を実施するためには、その事業に対応する保育士が必要となり、保育士の確保が課題となりますが、今後も、公立・私立の保育所や認定こども園で連携しながら、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えています。 (担当課:幼保運営課)
7	小学校の特別支援学級に専門の先生がいるように、幼稚園や保育所にも一人でも専門の先生を配置すると、保育士の負担も減るし、子どもにとっても良い環境や教育ができると思う。	1件	現在、幼稚園や保育所では配慮の必要な子どもさんの支援をするため、配置基準とは別に、加配保育士や特別支援員を配置しています。これらの支援の担当職員は勿論のこと、その他の職員も、発達障害を始めとした専門的な研修を実施し、知識や理解を深め、日々の保育に努めています。また、幼稚園、保育所において巡回カウンセリングを実施しており、臨床心理士や大学教授など専門家の指導や助言、講習等を継続的に受けられる体制となっています。今後も、幼稚園、保育所だけでなく小学校や福祉・健康分野との連携を図り、子どもや保育士・幼稚園教諭にとってより良い環境作りに努めてまいります。 (担当課:幼保運営課)

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
8	<p>「加配＝特別な配慮を必要とするときがある」という認識をしていたが、公立幼稚園へ連絡帳の交換を願うと、「お子さんだけに先生を付けているわけではない」という返答をされた。連絡帳に限らず、加配対象の子にはある程度の特別な配慮が必要ではないか。</p>	1件	<p>特別支援教育支援員(いわゆる加配教諭)の配置については、保護者からの要望や医療機関からの診断書の有無だけでなく、巡回カウンセリングなど専門家の所見やそのお子さんの発達の状況を総合的に判断し、必要に応じて配置しています。特別支援教育支援員は、支援の必要なお子さんの安全確保と生活におけるさまざまな介助を行うとともに、クラス担任との連携を図りながら子どもたちの支援を行うなど担任の補助的役割も担っています。クラスの状況やお子さんの状況により、必ずしも1対1で支援員が配置されているわけではないことから、今回のような説明になったものと思います。幼稚園でめざしている特別支援教育の視点は、支援対象のお子さんが将来、社会の中で、自分の力で生きていくための力の育成であり、それを支えてくれる仲間集団の形成にあると考えています。今後とも、保護者の方と十分にご相談させていただきながら、共に子どもたちの成長を見守っていきたく考えています。(担当課:幼保運営課)</p>
9	<p>幼保一体の流れが、働きたいと考える親のニーズに合ったものになるのか、よく分からない。保育認定は求職者も受けられるとあるが、保育所の収容能力は来年度から上がるのか。</p>	1件	<p>認定こども園は、保護者の就労状況が変わっても、同じ園の利用が続けられるという点で、保護者のニーズにお応えできると考えています。平成27年度においては保育所の定員増加の予定はありませんが、現在改築を進めている保育所や、既存の保育所の空き部屋の活用など、市内全域で保育ニーズに対応していくよう努めてまいります。(担当課:幼保運営課)</p>
10	<p>保育園の空きを待っている方で、祖父母が居る、求職中であるといった理由で入れなかった人がいる。「待機児童ゼロ」の中に、このような理由の人も含まれるよう、保育士確保や空き部屋の利用などをし、子育てと仕事を両立できる社会にしてほしい。</p>	1件	<p>ご指摘のとおり、求職中であつたり、希望する保育所に入れないで待っている私的待機児童は、現在の国の基準では待機児童の対象外となっており、本市でも多く発生しています。この事業計画では、これらのニーズも見込んで量の見込みを出しており、不足が発生している3歳未満児について、空き部屋の利用などの定員増加や保育士確保により待機児童解消を図っていくことにしています。</p> <p>なお、新制度では、求職中の場合も保育認定の対象となることから、国基準においても待機児童の対象となります。(担当課:幼保運営課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
11	施設の規模が小さかったり、認定こども園への移行が考えられない園では、子どもたちに安全な環境は提供されないということなのか。	1件	既存の保育所・幼稚園については、老朽化などにより施設の改築が必要な場合は、施設の規模や統廃合などの検討をふまえ、整備してまいります。この統廃合や改修については、平成27年度に「市立幼稚園・保育所等施設整備計画」を策定し、将来的な長期計画を行います。いずれにいたしましても、子どもたちの安全を第一に検討してまいりたいと考えております。（担当課：幼保運営課）
12	保育所入所の際に「第3子」という意味が、上の子に小学校以上の子がいると、「第2子」の扱いとなるのはおかしいし、勘違いする人がいる。	1件	保育料の多子軽減については、全国統一の制度です。幼稚園など1号認定の保育料は3歳児から小学校3年生の範囲の中で、保育所など2号・3号認定の保育料は0歳から小学校就学前までの範囲の中で、カウントすることになります。なお、保育所保育料の第3子以降の3歳未満児の保育料が無料になる制度は、香川県独自の制度で、この場合は、現に扶養している子どもさんの範囲の中でカウントします。（担当課：幼保運営課）
<b>Ⅲ 「認定こども園」に関する意見・・・3件</b>			
13	認定こども園については、保育士の思い・苦勞などを知っているがゆえに不安・不満が一杯である。認定こども園内での子どもたちのなんとも割り切れない不可解な思いが想像できる。長い間幼保の交流がほとんどなかった職員にとっては職員間の共通理解が大切である。お互いを尊重しながら受入れ合い、良い職員集団を作っていくことこそが子どもたちと保護者、また職員にとっても幸せなことであり、不安定な関係の中では良い保育は成立しない。認定こども園制定は、なるべく消極的に、と願っている。	1件	認定こども園では、幼稚園のように昼すぎまで過ごす子どもと、保育所のように夕方まで過ごす子どもが一緒に教育・保育を受けることとなりますので、どちらの子どもにとっても精神的な負担がないよう、こども園での過ごし方等についても十分に検討しております。また、認定こども園だけでなく幼稚園や保育所であっても、乳幼児期という重要な時期の子どもが健やかに成長できるよう、その発達に応じた適切な環境を作り、人として社会で生きていくための基本となる力を培う教育・保育を行っています。その共通の目的のもと、保育士や幼稚園教諭の相互理解を深め、就学前教育・保育の充実が図られるよう、職員交流や研修を進めてまいりたいと考えています。（担当課：幼保運営課）

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
14	<p>認定こども園に変わる話など、市民への正式発表が遅すぎる。仕事復帰を諦めて専業主婦をしている人はたくさんおり、また、発表後の短い期間では決断できない人も多いと思う。</p>	1件	<p>新制度での保育料案につきましては、市民の皆様にお示しするのが大変遅くなり、申し訳ありません。1月末に市ホームページに掲載し、在園児のご家庭にも園を通じてお知らせいたしました。1号認定の保育料については、現在の公立保育料よりも高くなる場合もあることから、平成27年度の在園児及び入園児の方については、卒園するまでの間、現行の公立幼稚園での保育料(及び減免)を適用する経過措置を設けることにしています。なお、2号認定・3号認定の保育料につきましては、現行の保育所保育料より低所得階層で引き下げを行っており、平成27年度から新保育料を適用いたします。</p> <p>また、認定こども園について、事業計画では具体的な実施園名等をお示ししておりませんが、認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が決定しだい、その対象となる当該園への関係者の皆様に早急にご説明を行なってまいります。</p> <p>あわせて、一時預かりやその他の地域子ども子育て支援事業などのサービスも含め、利用者にとって必要な情報の提供や相談なども行ってまいります。</p> <p>(担当課;幼保運営課)</p>
15	<p>認定こども園の存在が、今後、幼稚園・保育所を利用する方々にとってどのような存在になってくるのか、まだまだ理解しづらい事が多い。</p>	1件	<p>認定こども園は、保護者の就労状況が変わっても、同じ園の利用が続けられるという点が特色です。本市では、幼稚園や保育所に加え、多様な選択肢の一つとして、認定こども園を新たに導入することとしています。本市にとっても認定こども園は初めての取り組みとなりますので、子どもたちにとって最善の環境となるよう、研究をしながら、市民の皆様にも周知してまいりたいと考えています。(担当課:幼保運営課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
IV 「地域子ども・子育て支援事業」に関する意見・・・15件			
<b>(1)利用者支援事業・・・3件</b>			
16	利用者支援事業に「情報収集・提供」「相談」とあるが、ぜひ、障がいや病気のある子どものための制度として作ってほしい。	1件	利用者支援事業は、子どもとその保護者、また妊娠されている方等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報の収集と提供、また必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等により支援を行うものです。そしてこの事業は、幼稚園教諭・保育士・保健師・栄養士・家庭児童相談員・母子父子自立支援員等、関係各課にわたって人材(マンパワー)を活用することから、利用者支援事業単独の予算はございませんが、障がいや病気のある子どもを持つ保護者のための相談についても充実を図ってまいりたいと考えております。(担当課:子育て支援課)
17	利用者支援事業を行う所が1か所、というのは少ないと思うので、気軽に行ける場所にもっと増やしてほしい。	1件	平成27年度からの新規事業である「利用者支援事業」は、まずは市子育て支援課内で実施することとしておりますが、毎年度、分析を行いながら事業全体の課題などを踏まえ、不足している場合は見直し・検討を行いたいと考えております。(担当課:子育て支援課)
18	利用者支援事業は、顔の見える関係づくりと利用者ニーズに幅広く対応できる柔軟性が必要である。市と各子育て支援拠点が、子育て支援の課題解決に向けて共に歩めるよう、情報の共有をしてほしい。	1件	平成27年4月からは子育て支援課にて利用者支援事業を開始し、子育て支援に関する情報の集約や発信、相談や助言等の支援体制も整えてまいりたいと考えております。また、子育て支援情報ホームページ「まるがめの子育てナビ みてねっと」を開設し、子育てに関する幅広い情報提供にも努めてまいります。そしてこの情報も活用いただきながら、地域子育て支援拠点をはじめ、幼稚園・保育所においても子育てに関する情報提供や相談を継続していただくなど、今後も市との協力連携をお願いしたいと考えております。(担当課:子育て支援課)



意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(2) 放課後児童健全育成事業・・・2件</b>			
19	<p>高学年の受入れが整わないことで、校区外の放課後子ども教室を利用することになった児童の、学校から子ども教室への安全な移動手段、学校行事等による不定期な下校時刻等への対応などについて、情報の連携を行っていただきたい。そして長期休暇には現在の土曜保育のように校区外の青い鳥を利用できるよう、また平成27年度から実施できなかった小学校(特に垂水小や飯野小)についても何らかのフォローを示して欲しい。</p>	1件	<p>校区外の放課後子ども教室への送迎は、保護者又はファミリー・サポート・センター等をご利用いただければと考えておりますが、今回いただいた意見について各教室のコーディネーターと対応等を協議したいと考えております。</p> <p>長期休業期間は高学年の利用ニーズは高く、校区外の受け入れは施設面や指導員の配置において難しいと思われませんが、施設整備が最終となる垂水小学校と飯野小学校については、平成27年度から高学年の受け入れを始める教室の利用状況を見極めた上で、平成28年度の校区外の受け入れが可能か検討したいと考えております。(担当課:教育部総務課)</p>
20	<p>青い鳥教室について、両親が安心して働けるよう、高学年の預かりの拡充を早く行ってもらいたい。</p>	1件	<p>「青い鳥教室」については、平成27年度から、受入可能な校区で高学年の受け入れがスタートします。受け入れができない校区は、順次施設整備と支援員の確保を行いながら、平成29年4月からは全校区で高学年を受け入れる体制を整えたいと考えております。(担当課:教育部総務課)</p>
<b>(3) 一時預かり事業・・・6件</b>			
21	<p>幼稚園を利用する子どもを、長期休暇中や通常の教育時間以外で預かる体制の整備を行って欲しい。</p>	6件	<p>認定こども園では、3歳以上児については保護者の就労状況にかかわらず入園が可能です。幼稚園と同様に14時までの利用となる場合は1号認定を受けていただきますが、保護者の就労等により14時を超える時間や長期休業中も利用する必要がある場合は保育所と同様に2号認定を受けていただくこととなります。</p> <p>なお、公立幼稚園での保育時間の延長や夏休み等の長期休業中の受入れについては、平成27年度での実施の予定はありませんが、認定こども園への移行も含めて検討してまいります。(担当課:幼保運営課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(4)地域子育て支援拠点事業・・・2件</b>			
22	西中学校区に、常設のひろばの開設を検討してもらいたい。	2件	昨年8月に行いましたパブリックコメントの時にも、西中学校区に常設のひろばを開所してほしいとのご意見をいただきましたが、「地域子育て支援拠点事業」については、現在の保育所(園)6か所、NPO法人等4か所の計10か所で必要量を確保できる見込みでありますことから、現状の出張ひろば(週1回開設)として継続したいと考えております。(担当課:子育て支援課)
<b>(5)病児・病後児保育事業・・・2件</b>			
23	病児保育が増えることは良いと思うが、冬場だけでも病名によって預かる病院を分けるなど、病院同士が交流し、手分けする形ができると更に良いと思う。	1件	「病児・病後児保育事業」については、平成27年4月から定住自立圏域内の子どもは、圏域内の施設を同一料金(現在の市内料金)で利用できるようになります。また、平成28年度に南部地域で新たに1か所開設する計画といたしております。「病児・病後児保育」につきましては、利用者・医療機関の事情等もありますことから難しい状況です。(担当課:子育て支援課)
24	病児・病後児保育施設をもっと増やしてほしい。	1件	「病児・病後児保育事業」については、平成27年4月から定住自立圏域内の子どもは、圏域内の施設を同一料金(現在の市内料金)で利用できるようになります。また、平成28年度に南部地域で1か所開設をする計画といたしており、今後のニーズに対応できるよう努めてまいります。(担当課:子育て支援課)

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
IV 「子ども・子育て支援施策の推進」に関する意見・・・9件			
<b>(1)遊び場・子どもの居場所づくり・・・2件</b>			
25	丸亀市には人が集まる公園が少なく感じるため、皆が安心して外遊びができる環境が増えると良いと思う。	1件	<p>現在、都市計画課等で管理している「公園」や「子どもの遊び場」などは、市内に141か所、また子育て支援課が管理している「子どもの遊び場」は14か所あります。これら全ての公園や遊び場に十分な遊具が設置されていない公園等もありますことから、予算の範囲内で計画的に遊具等の設置を進めて行くこととしています。</p> <p>公園等の情報は、平成27年4月に開設する、子育て支援情報ホームページ「まるがめの子育てナビ みてねっと」においても情報提供に努めてまいります。（担当課：子育て支援課、都市計画課）</p>
26	地域の遊び場や児童館があるようだが、自分の子どもたちがそのような場を全く利用できていないので、どのような取組みをしているかなどの活発な周知や、子どもたちが行きやすい場の提供を望む。	1件	<p>現在、都市計画課等で管理している「公園」や「子どもの遊び場」などは、市内に141か所、また子育て支援課が管理している「子どもの遊び場」は14か所、児童館は6か所あります。</p> <p>地域の遊び場には十分な遊具が設置されていないところもありますことから、予算の範囲内で計画的に遊具の設置等を進めてまいります。</p> <p>また丸亀市児童館と東小川児童センターは、平成26年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした児童館運営を行っております。</p> <p>平成27年4月に開設する、子育て支援情報ホームページ「まるがめの子育てナビ みてねっと」においても情報提供に努めてまいります。今後も子どもがいきいきと安心して遊べる場の整備を推進していきたいと考えております。（担当課：子育て支援課）</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(2)総合的・継続的な障がい児施策・・・2件</b>			
27	平成27年4月から健康課の親子教室が無くなるという説明を受けた。入園までの子どもの療育の場、同じ立場の親子が集まり、子どもの状態を理解してもらっている安心感のある場、専門家と相談できる場が、もう少し増えるように願う。	2件	親子教室は、療育の場ではなく主に乳幼児健診後のフォローの場であり、集団の中で親子の関わりを学んでもらう場として健康課が実施していたものです。親子教室は集団を対象として実施していましたが、まず個別に親子の関わりを促す必要があると考え、地域の中で家庭訪問等による個別の関わりを大切にしたいと思っています。今後は相談の機会を増やすとともに、個別に対応する中で状況に応じて必要な相談や各種支援サービス等の紹介をしていきます。 (担当課:健康課)
<b>(3)地域における多様な保育ニーズ等への対応・・・1件</b>			
28	産褥期支援のホームヘルプサービスについて、「知らなかった」という人が何人かいるため、母子手帳交付時に詳しく制度周知をしたり、利用をためらう人には利用しやすいような働きかけが必要ではないか。	1件	丸亀市子育てホームヘルプサービス事業は、ホームヘルパーを派遣することで、保護者の育児負担の軽減を図り、安心とゆとりある子育てを支援することを目的としており、母子健康手帳と共にお渡ししている、妊婦一般健康診査等受診票を綴じこんだ「母子保健ガイドブック」に子育て支援に関する情報を掲載いたしております。また同時に「一時的に保育に困っている方へ」のチラシもお渡しし、周知をいたしておりますが今後とも機会を捉えたPRに努めてまいります。 (担当課:子育て支援課)
<b>(4)児童虐待防止対策・・・1件</b>			
29	子育て支援事業の内容を、多くの子育て中の人や今から子育てをする人に知ってもらい、サービスを活用して児童虐待が一人でも減ることを願う。	1件	保護者の孤立化や育児不安などから児童虐待に繋がっていくといわれています。虐待の予防・早期発見・早期対応のためには教育・保育施設や学校、児童相談所、医療機関など、地域の関係機関などの緊密な連携が不可欠でありますことから、引き続き連携強化を図ってまいります。 また、平成27年4月からは、子育て支援情報ホームページ「まるがめの子育てナビ みてねっと」を開設し、子育てに関する幅広い情報提供にも努めてまいります。 (担当課:子育て支援課)

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(5) 配慮が必要な家庭への支援・・・1件</b>			
30	<p>色々な助成制度を活用しようとする時や市役所への来所、申請書類の作成等、健常者や日本国籍の人なら簡単に思うことであっても、そうではなく困難な方もいる。配慮が必要な方への周知・案内がスムーズに行えるよう今後も頑張りたい。</p>	1件	<p>市への申請や提出書類等には、一部、代理人による申請も可能なものもありますが、基本的には、ご本人が来庁され手続きを行っていただくこととなります。また、ご本人の自筆による申請書類等の作成をお願いいたしますことから、今後も窓口において職員が親切・丁寧な説明や補助に努めてまいります。 (担当課:子育て支援課)</p>
<b>(6) 安全・安心なまちづくり・・・2件</b>			
31	<p>自動車等の通行量の多い横断歩道では、交通標識の表示はあるが道路上のペンキの表示が消えかかっているところが多い。</p>	1件	<p>道路上のペイント表示には、禁止制限を示す規制標示と指示標示があります。規制標示については警察署に、指示標示については、市にご連絡ください。ご不明な際には、環境安全課又は建設課へご相談いただければと思います。 (担当課:建設課)</p>
32	<p>未成年者が運転する自転車と歩行者との事故では、未成年者の不注意等から加害者となることもある。加害者となることを防ぐため、安全教育も考える時代であるとともに、自転車免許(丸亀市認定)の導入も検討する時期かもしれない。</p>	1件	<p>丸亀市では、丸亀市交通対策協議会や丸亀警察署と連携し、幼稚園・保育所・小学校などで交通安全教室を開催しています。その際、交通マナーはもちろん交通法規などもわかりやすく伝えるように心がけています。丸亀市のホームページにも自転車事故について気をつけることを掲載しております。 小・中学生に対する自転車運転免許証制度の導入については、自転車教室を実施した学校の生徒に対して交付を検討しております。(担当課:環境安全課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
V その他の意見・・・16件			
(1) 保育料について・・・5件			
33	<p>国においても、子育て支援を充実させるため予算を計上しているのに、市においては、保育料が上がるなど利用者負担が大きくなるのはどうしてなのか。</p>	1件	<p>新制度での保育料について、国は全ての施設等に共通の考え方として、保護者の所得に応じた負担額とすること、所得階層の基準を市県民税とすることとし、国の基準額が示されました。この国の基準額を上限として、各市町村での保育料を定めることとなりますが、その際に特に同じ3歳児以上の保育料である1号認定と2号認定の保育料については、負担の公平性、整合性を十分に考慮して設定することとしています。</p> <p>本市の保育料では、保護者の負担軽減を図るため、国が示す所得階層を更に細分化したり、全ての階層において国基準額より引き下げた額としています。また、保育所保育料については低所得階層の見直しを行い、現行保育料より引き下げることであります。</p> <p>一方、幼稚園保育料については、これまで、公立幼稚園の保育料は月額6,000円となっており、減免対象となる世帯を除いて、保護者の所得にかかわらず一律となっていました。今回の制度改正に伴い、保育所保育料と同様に、保護者の所得に応じた負担額としています。また、保育所保育料との負担の公平性の観点から、保育所保育料を基に、利用時間や保育料に含まれる給食費などを考慮して幼稚園の保育料を設定しています。その結果、現行保育料よりも負担が増える場合もありますが、同じ就学前児童をもつ家庭にとって公平性や、ご利用になる方にご負担いただく部分と、税金により負担する部分の適正なあり方も含め検討したうえで、保育料の設定を行っていますので、ご理解ください。なお、平成27年度の在園児及び新入園児につきましては、経過措置を設け月額6,000円を上限としています。（担当課：幼保運営課）</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
34	特に幼稚園・保育所利用者が気になっているのが保育料のあり方である。働きたくても、保育料と自分の給料とが見合わずに働くことを断念せざるをえない母親達の声は今まで多く聞いてきた。	1件	保育料については、国が示す基準額の範囲内で市が定めることになっています。本市の保育料では、保護者の負担軽減を図るため、国が示す所得階層を更に細分化したり、全ての階層において国基準額より引き下げた額としています。また、保育所保育料については低所得階層の見直しを行い、現行保育料より引き下げることとしています。ご指摘のとおり、働き方と保育料とのバランスを考慮する必要があると思いますが、ご利用になる方にご負担いただく部分と、税金により負担する部分の適正なあり方も含め検討したうえで、保育料の設定を行っていますので、ご理解ください。（担当課：幼保運営課）
35	幼稚園や保育所の保育料がどうなるのか、早く、わかりやすい情報提供をして欲しい。	3件	新制度での保育料案につきましては、市民の皆様にお示しするのが大変遅くなり、申し訳ありません。1月末に市ホームページに掲載し、在園児のご家庭にも園を通じてお知らせいたしました。1号認定の保育料については、現在の公立保育料よりも高くなる場合もあることから、平成27年度の在園児及び入園児の方については、卒園するまでの間、現行の公立幼稚園での保育料(及び減免)を適用する経過措置を設けることにしています。なお、2号認定・3号認定の保育料につきましては、現行の保育所保育料より低所得階層で引き下げを行っており、平成27年度から新保育料を適用いたします。（担当課：幼保運営課）

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(2) 保育士について・・・4件</b>			
36 37	<p>保育士不足ということだが、具体的にどのような対策をしていくのか。保育士確保の目途がたたないと、根本的な事業の信頼性が失われるのではないか。丸亀市独自で賃金や福利厚生を改善すれば、潜在保育士を発掘できるのではないか。また、フルタイムで働くことが難しい潜在保育士や、保育士退職者が、週何日か、何時間かでも正規の職員として戻ってきてくれたら、柔軟な働き方ができるのではないかと思う。</p>	2件	<p>ご指摘のとおり、事業計画を着実に実施していくためにも、保育士の確保は喫緊の課題です。これまでも、保育士養成学校やハローワーク、県の保育士人材バンクなどと連携して、潜在的保育士への働きかけ等を行ってまいりました。また、本市の保育士賃金は県内他市町よりも優遇していますが、残念ながら、現在のところ保育士不足の解消には至っておりません。今後も引き続き県やハローワーク等と連携して、就職相談会など保育士確保対策を実施してまいります。また、私立保育所も含め、本市全体で保育士を確保できるよう、私立施設に対する助成なども引き続き実施してまいります。ご提案のような柔軟な働き方は、正規職員としては難しいかと思いますが、非常勤職員あるいは再雇用職員として、保育現場を支えていただく有効な方法であると思いますので、それらも含め新たな保育士確保策についても検討してまいりたいと考えています。（担当課：幼保運営課）</p>
38	<p>第3章「子ども・子育て支援新制度に基づく施策の推進」において、職員が有する資格（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）によって勤務できる施設に制限があるのか。</p>	1件	<p>幼保連携型認定こども園の職員は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方をもつ職員（保育教諭）でなければならないとされていますが、法施行後5年間の経過措置期間中は、いずれか一方だけでも保育教諭となることが出来ます。保育所では保育士資格が、幼稚園では幼稚園教諭免許が必要です。このように有する資格によって勤務できる施設は制限されますが、いずれの施設においても、等しく質の高い教育・保育が受けられるよう、職員の資格にかかわらず、「丸亀げんきっ子夢プラン」の活用など幼保の枠を超えて就学前教育・保育の充実を図っていくことが重要と考えています。なお、現在、市の保育士や幼稚園教諭の採用試験については、数年前より両方の免許・資格を有する人を対象として実施しています。（担当課：幼保運営課）</p>
39	<p>職員の資質向上や人材育成ということは保育教諭を増やすということなのか。保育所等で勤務している臨時職員で、有資格者の正規雇用化や保育補助者として雇用されている人へ対し、資格取得のための助成をして欲しい。</p>	1件	<p>近年は、公立・私立ともに、保育士の採用試験や募集に応募してくる人が大変少なくなっており、養成学校等で保育士資格を取得しても、保育士として就労しない人も増加傾向にあります。公立保育所につきましては、市全体での定員適正化計画に基づき、計画的な正規職員採用を行ってまいりたいと考えています。また、保育士の確保のための取組についても検討してまいりたいと考えています。（担当課：幼保運営課）</p>



意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
<b>(3)その他・・・7件</b>			
40	幼稚園・保育所・小中学校などで、放課後などに地域の施設において習字、そろばん、補習、語学、体操、音楽、武道を格安の料金もしくは全額補助で行うことにより、市で金銭的協力ができるのではないかな。	1件	<p>教育における今日的な課題への貴重な意見ありがとうございます。  金銭的支援については、他市の例にはなりますが教育クーポンという制度があります。子どもを持つ世帯にクーポンを配布し、ご家庭の事情に応じて塾、習字、音楽その他習い事に利用してもらおうというものです。本市においてはまだそのような制度はありませんが、定住促進の観点から、また所得の差が学びの差とならないようにするという観点からも、今後研究を進めていきたいと考えております。  (担当課:教育部学校教育課)</p>
41	鹿児島県では、ヨコミネ式教育法で運営している保育園がある。その園では小さい児童でも1人の人間として見ており、子ども達の将来の可能性が広がるという教育方針である。家庭環境も重要であるがヨコミネ式教育法のような取り組みを行うことにより将来の可能性が広がれば荒れた小中学校が減るのではないかな。	1件	<p>幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるということは、広く認識されているところです。子どもが健やかに成長発達していくには、その時期に応じた経験や活動、援助やかかわりが必要です。就学前教育においては、子どもが様々な経験を積み重ねていくことで、主体性や協同性、規範意識や学びの芽生えなどがはぐくまれると考えます。子どもにかかわる保育者が、適切な環境を準備し、その環境の中で一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いながら、今育てるべき力を見極め丁寧にかかわることによって、子どもの主体的な育ちに結びつき、さらには、子どもたちが人との信頼関係を紡いでいくことや、様々なことに好奇心を抱き自分から働きかけていくこと、自分は周りから認められ愛されているという自己肯定感をもつことが、ひいては小中学校での荒れた状況の緩和につながるのではないかと考えています。今後も就学前教育を通して、保護者の方々とともに手を携え、一人ひとりの子どもの育ちをしっかりと支えてまいります。  (担当課:幼保運営課)</p> <p>子どもを人格を持った1人の人間として尊重することは、教師のみならず子どもの教育にかかわる全ての大人が常に心に留め置かなければならないことだと考えています。そのような意識を持って子どもに接すれば、自ら進んで考え行動する力が育ったり、他人を大切にする意識や態度が培われたり、大人への信頼が高まったりするものと考えています。教育は学校だけ、または家庭だけで完結するものではありません。子どもを取り巻く学校、家庭、地域の大人が子どもを大切に思い、互いに協力していくことが子どもの健全な育成には欠くことができないと考えています。 (担当課:教育部学校教育課)</p>

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
42	子どもの年齢別(〇歳～〇歳)情報を児童手当等の現況届等と一緒に送ってほしい。	1件	児童手当現況届は、0歳児から中学校卒業までの幅広い年齢層の子どもが対象であること、また短期間で現況届の案内を郵送しなければならないことから、〇歳～〇歳という年齢別の情報を各家庭ごとに選別して同封することは難しい状況ですが、児童手当申請の機会等を捉えてパンフレット等を活用しながら、子育て支援サービス情報の提供やPRに努めてまいります。また平成27年4月に開設する、子育て支援情報ホームページ「まるがめの子育てナビ みてねっと」においても情報提供に努めてまいります。(担当課:子育て支援課)
43	就職希望の母親が働きやすい町にするためにも、子育て世代の期待が大きい認定こども園がその機能を発揮し、経験を積んだNPOの力も十分活用し、幼児期の教育・保育の環境を構築するのが行政の責務であると考え。多様化する市民ニーズに対応していく資源や方法を、市は官民に関わらず連携や協働しながら、市民の願いを実現可能にする行動をとっていただきたい。	1件	ご意見のとおり、幼児教育の充実のためには、受け入れる施設等の環境整備ももちろんですが、何よりも、そこで実施される保育や教育そのものの質が重要であると考えます。保育士や幼稚園教諭の確保に努めるとともに、双方の職員での交流や研修を通して共通理解を深め、よりよい保育・教育環境を構築してまいりたいと考えています。そして、ご意見にありましたとおり、行政だけでなく、地域や様々な民間の法人や団体と連携・協働して、市民の皆様のニーズにお応えしてまいりたいと考えています。(担当課:幼保運営課)
44	市役所と綾歌市民総合センターとで、聞く内容についての回答が全く異なることが数回あったので、返答は統一していただきたい。	1件	市役所担当課・飯山・綾歌市民総合センターでの手続きやお答えする内容については、職員が情報を共有するための連絡や勉強会等を行っておりますが、ご迷惑をおかけしましたことにつきましてはお詫び申し上げます。飯山町、綾歌町の皆様にとって、両センターの果たす役割は重要であり、同じ業務に対しては共通の認識が不可欠でありますことから、今後回答に相違点等が見受けられましたら、ご指摘くださるようお願いいたします。(担当課:子育て支援課)

意見項目 番号	意見の概要	意見数	市の考え方
45	制度が変わりすぎて、子どもをどこへ預けるべきか、仕事はいつ頃からできるか、先のことを考えられないし、計画できない。	1件	<p>新制度での保育料案につきましては、市民の皆様にお示しするのが大変遅くなり、申し訳ありません。1月末に市ホームページに掲載し、在園児のご家庭にも園を通じてお知らせいたしました。1号認定の保育料については、現在の公立保育料よりも高くなる場合もあることから、平成27年度の在園児及び入園児の方については、卒園するまでの間、現行の公立幼稚園での保育料(及び減免)を適用する経過措置を設けることにしています。なお、2号認定・3号認定の保育料につきましては、現行の保育所保育料より低所得階層で引き下げを行っており、平成27年度から新保育料を適用いたします。</p> <p>また、認定こども園について、事業計画では具体的な実施園名等をお示しておりませんが、認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が決定しだい、その対象となる当該園への関係者の皆様にご説明を行なってまいります。</p> <p>あわせて、一時預かりやその他の地域子ども子育て支援事業などのサービスも含め、利用者にとって必要な情報の提供や相談なども行ってまいります。</p> <p>(担当課; 幼保運営課)</p>
46	綾歌の人口は少ないものの、兄弟が多い家庭がたくさんある。人口数でなく、細かいところまで見てほしい。	1件	<p>今回、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「丸亀市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。この計画の進行管理については、毎年度、市内全施設における利用希望の状況や保育の必要性の認定数、また、実際の受入状況など、受給バランスの分析を行なうほか、各区域の人口推移予測や子育て家庭のニーズなどにも適切に対応するため、定期的な検証や見直しを行なってまいります。 (担当課: 子育て支援課)</p>